

大和スポーツセンター使用料 (平成26年4月1日 施行)

(単位:円)

(1) 専用使用料

公園施設名	区分	単位	使用料					
			1 入場料その他これに類する料金を徴収しない場合			2 入場料その他これに類する料金を徴収する場合		
			(1)アマチュアスポーツ及び文化行事	(2)その他	(3)営利営業目的のもの	(1)アマチュアスポーツ及び文化行事	(2)その他	(3)営利営業目的のもの
大和総合運動公園 大和スポーツセンター	アリーナ	全面	960	1,920	4,800	1,920	3,840	9,600
		半面	480	960	2,400	960	1,920	4,800
	ホール		2,420	4,840	24,200	4,840	9,680	48,400
	柔剣道場	全面	480	960	2,400	960	1,920	4,800
		半面	240	480	1,200	480	960	2,400
	会議室	大会議室	360	720	1,800	720	1,440	3,600
		中会議室	240	480	1,200	480	960	2,400
		小会議室	120	240	600	240	480	1,200
	講座室	大講座室	240	480	1,200	480	960	2,400
		小講座室	120	240	600	240	480	1,200

(2) コートによる使用料

区分	種目	単位	金額
アリーナ	バスケットボール	1時間当たり	480
	バレーボール	1時間当たり	480
	ドッジボール	1時間当たり	480
	バドミントン	1時間当たり	170
	ソフトバレーボール	1時間当たり	170
	バウンドテニス	1時間当たり	170
	インディアカ	1時間当たり	170
	卓球	1時間当たり	150

(3) 個人使用料

区分	単位	金額
柔剣道場	1人1回	120
トレーニング室	3時間	240
シャワー室	1人1回	50

1 高校生以下についてはシャワー室を除き半額とする。
2 シャワー室については、他の有料施設を利用した場合は徴収しない。

(4) 附属設備使用料(1時間)

附属施設名	金額	
暖房(アリーナ・ホール)	7,270	
冷房(アリーナ・ホール)	8,480	
冷暖房	大会議室	540
	中会議室	360
	小会議室	180
	講座室	180

※ その他の附属設備を使用する際にも、別途料金が必要です。

- 上記2により使用する場合は、最高の入場料に(2)は50を、(3)は100を乗じて得た額を使用料に加算して徴収する。
- 午前9時以前の使用については、1時間当りの使用料に1.5を乗じた額を徴収する。
- 1時間に満たないときは、1時間として計算する。

- 午前9時以前の使用については、1時間当りの使用料に1.5乗じた額を徴収する。
- 1時間に満たないときは、1時間として計算する。

注意: 使用者が使用開始する日の5日前までに使用の取消しをしない場合は、使用料の納付となります。

グラウンド・コート使用料(1時間)

(単位:円)

使用区分		専用使用料						
		1. 入場料等これに類する料金を徴収しない場合			2. 入場料等これに類する料金を徴収する場合			
		(1)アマチュアスポーツ及び文化事業	(2)その他	(3)営利営業目的のもの	(1)アマチュアスポーツ及び文化事業	(2)その他	(3)営利営業目的のもの	
多目的グラウンド	1時間当たり	全面	480	960	2,400	960	1,920	4,800
		半面	240	480	1,200	480	960	2,400
		1/4	120	240	600	240	480	1,200
テニスコート	1時間当たり	1面	300	600	1,500	600	1,200	3,000
ゲートボールコート	1時間当たり	1面	110	220	550	220	440	1,100

- 上記2により使用する場合は、最高の入場料に(2)は50を、(3)は100を乗じて得た額を使用料に加算して徴収する。
- 午前9時以前の使用については、1時間当りの使用料に1.5を乗じた額を徴収する。
- 1時間に満たないときは、1時間として計算する。

附属設備(夜間照明) 使用料(30分)

(単位:円)

区分	照明の程度	金額	
多目的グラウンド	4塔点灯	一般競技	3,530
		レクリエーション	2,470
	軟式野球(1面につき)	一般競技	2,470
		レクリエーション	1,800
	ソフトボール(1面につき)	一般競技	1,030
		レクリエーション	660
	陸上競技	一般競技	2,410
		レクリエーション	1,690
	サッカー	一般競技	1,940
		レクリエーション	1,450
	テニスコート	1面につき	210

注意: 使用者が使用開始する日の5日前までに使用の取消しをしない場合は、使用料の納付となります。

附属設備の使用料

平成26年4月1日施行
(単価：円)

公園名	施設名	附属設備の種別		単位	使用料		
大和スポーツセンター 大和総合運動公園	大和スポーツセンター	空調設備					
		暖房設備	アリーナ、ホール	1時間	7,270		
		冷房設備	アリーナ、ホール	1時間	8,480		
		冷暖房設備					
		大会議室		1時間	540		
		中会議室			360		
		小会議室			180		
		講座室			180		
		音響機器					
		カセットデッキ		1回1台	300		
		CDプレーヤー		1回1台	480		
		16mm映写機		1回1台	5,450		
		ダイナミックマイクロフォン		1回1本	300		
		アナウンスマイクロフォン		1回1本	50		
		ワイヤレスマイク (ハンド、タイピン、ボーカル、スピーチ)		1回各1本	300		
		プロジェクター(アンプ含む)		1回1式	1,200		
		アンプ(会議室・移動)		1回1式	240		
		照明器具					
		ボーダーライト		1回1式	2,410		
		作業灯(ボーダーライトを使用しない場合)		1回1式	790		
		第1サスペンションライト		1回1式	3,940		
		第2サスペンションライト		1回1式	3,940		
		アッパー水平ライト		1回1式	2,410		
		フットライト		1回1台	300		
		ローア水平ライト		1回1台	300		
		フロントサイドスポットライト		1回1台	300		
		シーリングスポットライト		1回1式	3,630		
		センターピンスポットライト		1回1台	4,840		
		ダウンライト		1回1式	540		
		その他					
		電動椅子		1回	6,780		
		フロアシート		1回1本	240		
		多目的グラウンド	多目的グラウンド	夜間照明設備			
				区 分	照明の程度	単位	使用料
				4塔点灯	一般競技	30分	3,580
					レクリエーション		2,470
				軟式野球 (1面当たり)	一般競技		2,470
					レクリエーション		1,800
				ソフトボール (1面当たり)	一般競技		1,030
					レクリエーション		660
				陸上競技	一般競技		2,410
					レクリエーション		1,690
				サッカー	一般競技		1,940
					レクリエーション		1,450
				音響機器			
ダイナミックマイクロフォン				1回1本	300		
ワイヤレスマイク(ハンド)				1回1本	300		
テニスコート	テニスコート	夜間照明設備					
		区 分	単位	使用料			
		1面当たり	30分	210			
		音響機器					
		カセットデッキ		1回1台	300		
		CDプレーヤー		1回1台	480		
ワイヤレスマイク(ハンド、タイピン)		1回各1本	300				
持込み器具							
		1kw当たり	120				